

グループホームにおける

新型コロナウイルス発生時の

取り組みについて

社会福祉法人ウェルNC

グループホームたてがみの郷

重田かおり

法人概要

法人名：社会福祉法人ウェルNC

所在地：大田市波根町1290番地1

実施事業：介護老人保健施設 ユニット型32名 多床室型18名（定員）

短期入所療養介護（空床利用）

通所リハビリテーション 定員40名

訪問リハビリテーション

グループホーム 定員18名

小規模多機能居宅介護 登録25名

居宅介護支援事業所

フィットネスジム

職員数117名 **内GH職員22名**

★感染対策について

1. 感染症発生予防対策 :持ち込まない
 - ・平時の予防対策
2. 感染症蔓延防止対策 :感染を最小限に抑える
 - ・初動対応
 - ・レッドゾーンでの業務内容
3. 業務継続 : 人員確保
4. 他機関との連携

1. 平時の感染予防対策①

基本:

- ・出勤前、出勤時、昼食後の検温実施。37.0°C以上は上司に報告。健康観察カード記入
- ・スタンダードプリコーション実施
- ・出勤時退勤時の更衣の徹底
- ・休憩室(4.5畳)の利用人数は基本1人。
2人で利用する際はアクリル板を使用し黙食
- ・1行動1消毒の徹底
- ・常時マスク着用。身体介護時は利用者にも必ずマスクを着用していただく

1. 平時の感染予防対策②

【予防対応マニュアル項目】

- ①職員が発熱や風邪症状があった場合
- ②職員の家族等が発熱や風邪症状があつた場合
- ③職員の家族等が濃厚接触者または濃厚接触の疑いで
症状がない場合
- ④職員の家族等が濃厚接触者または濃厚接触の疑いで
症状がある場合

■職員の家族が発熱や風邪症状があった場合の勤務について

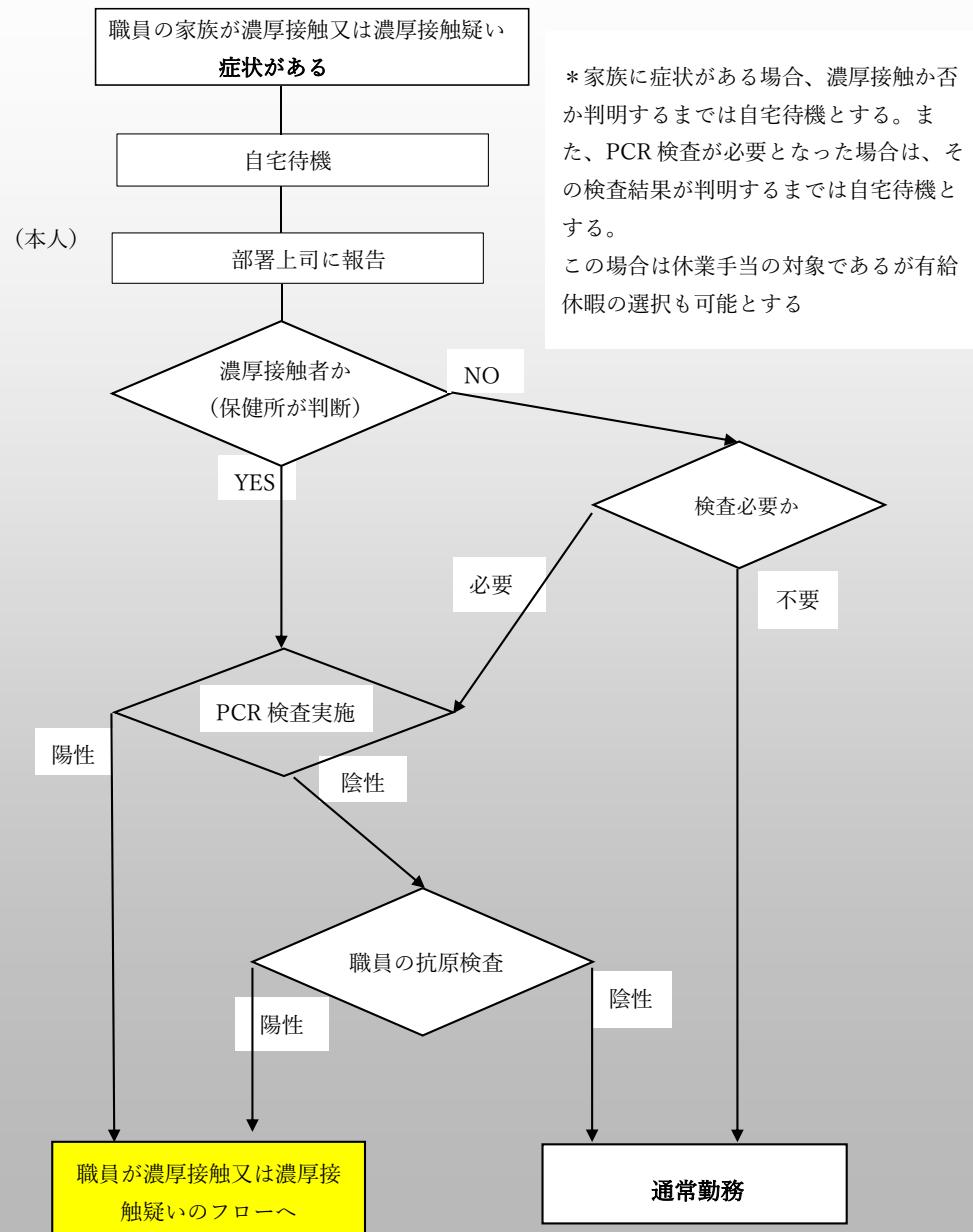
- ①同居家族等に発熱があった場合は、家族が受診し結果が出るまでは自宅待機とする
- ②同居家族等が発熱を伴わない風邪症状(受診までは必要ない)がある場合は、上司に報告する。
- ③連絡を受けた上司は、体調不良の状況及び家族や接触者の体調が悪い人がいないか等確認勤務可能な状況か判断する。
- ④勤務が可能と判断した場合は、出勤時に抗原検査（法人用）を実施。利用者がマスクを外す場面の介助はしない。昼食は単独で食べ、他の職員と近距離での会話はしないなど感染予防に努める
- ⑤この休業については休業補償の対象とし本人が休業手当か有給休暇の選択ができる

■職員が発熱を伴わない風邪症状があった場合の勤務について

- ①体調不良があれば出勤前に上司に連絡
- ②連絡を受けた上司は、体調不良の状況及び家族や接触者の体調が悪い人はいないか等確認勤務可能な状況か判断する。
- ③勤務が難しい状況と判断した場合は受診をすすめる。休業手当対象外
- ④勤務が可能と判断した場合は、出勤時に抗原検査（法人用）を実施利用者がマスクを外す場面の介助はしない。昼食は単独で食べ、他の職員と近距離での会話はしないなど感染予防に努める。

新型コロナウイルス対策フロー（職員の家族が濃厚接触又は濃厚接触疑い①）

『症状のある場合』 症状：発熱・咳・咽頭痛・鼻汁・味覚障害 等



新型コロナウィルス感染蔓延予防対策（利用者が発熱や風邪症状）

■利用者が発熱や風邪症状がある場合の対応

①主治医に連絡し、抗原検査を実施

(陽性) マニュアルに従って行動

(陰性) *発熱後すぐに検査をしても陽性反応が出ないこともあるため

- ② 個室対応 期間 発熱～3日間
- ③ 介助する職員は、フェイスシールド(1日使用)+N95マスク(都度交換)実施
- ④ 3日目に症状は消失しても抗原検査を実施。
- ⑤ 陰性かつ症状消失していれば制限解除。症状がある場合は症状消失するまでは個室対応。 難しい場合は食事や水分摂取の時は個室で行う

GH内で発症した場合の対応

- ・初動対応
- ・レッドゾーンでの業務内容

《初動対応》

①感染状況の把握

全利用者及び出勤職員の抗原検査実施

②法人内課長応援要請

PPE物品およびゾーニングに必要な物品を設置

③ゾーニング・PPE対応開始

④対策本部立ち上げ

感染状況確認・感染対策内容検討

発生状況及び経過

- /○ 17:00 Aユニット利用者 1名が発熱。主治医に連絡
抗原検査実施し陽性反応あり。
- 17:30 Aユニット・Bユニット利用者全員の抗原検査実施。
Aユニットの利用者計5名の陽性反応あり。
出勤していた職員の抗原検査実施し全員陰性。
法人内課長への応援要請。
- 17:45 AユニットおよびBユニット、職員PPE及びゾーニング開始
夕食から食事は使い捨て容器を使用
対策本部立ち上げ、
- 18:00 県央保健所へ連絡。○/△にPCR検査実施となる。

対策本部での検討内容

- ①発生状況の確認
- ②感染対策状況の確認(ゾーニング範囲・不足物品・職員確保)
- ③役割分担の確認
 - 総括担当
 - 必要物品補充担当
 - 現場指揮担当
 - 外部連絡担当
 - 報告書類作成担当
- ④レッドゾーンでの優先業務確認

感染対応中の業務（レッドゾーン優先業務）

1. 体調不良者の対応（発熱、呼吸症状の変化、脱水など）
2. 健康チェック（基本は看護職員が主に実施。不在時はユニット職員）
検温、SPO2測定：日に2回（10時、14時）
血压、脈拍、症状確認
3. 食事介助：陽性者は基本居室対応。
朝食8：00、昼食12：00、夕食17：30で提供
状況に応じて時間を調整
4. 喫茶（スティックコーヒー、ジュース類を提供）
5. 排泄介助：必要な方に対して実施
6. 清拭介助：基本は陰部洗浄。皮膚トラブルなど必要な方は全身清拭

7. 洗濯：ユニット単位で行う
表に記名して間違えないようにする
8. 居室、ホールの手すり、テーブル、椅子、電気のスイッチなど消毒は隨時。床の掃除は日に1回（どの時間でも可能）
9. 利用者の対応：陽性者以外の方も居室対応が望ましいが、理解が難しい方に対しては強要せず、マスク着用と手指消毒を前提にホールで過ごして頂く。積極的な活動は控える。

※一行動一消毒は基本。換気は常時。
手順の詳細は各ユニットへの配布資料で確認する。

意外と大変な書類作成業務泣

保健所へ連絡後、**接触者リストと行動履歴、施設見取り図**の送付が必要です。これが結構時間をとられる作業となります。しかし、これらの書類は、検査対象やまん延防止対策の助言等の為には必要となります。

当事業所では担当者を決め、作業がスムーズに行えるようにしています。

【お願い】

コロナ感染症が発生しました。部屋から出ないようにお願い致します。

困りごとなどがございましたらボタンを押してお呼び下さい。

大変ご不便をおかけして申し訳ありません。ご理解ご協力をお願いいたします。

【夜勤の皆さんへ ～夜間対応について～】

- ・休憩時間は、0時から3時ころを目安に利用者様の状態を見て判断してください。お互いが休憩を取る時は伝えるようにしましょう。
- ・休憩中であっても、担当ユニットの対応は基本的に各職員が行ってください。一人では対応が困難な場合はピッチ・インカムを利用し応援を頼みましょう。まとめての休憩が確保できない場合には分割しても構いません。その時の状況に応じて各自で判断してください。
- ・ユニット間の移動は基本的には出来ませんが、どうしても必要に迫られた場合には、レッドゾーンでのPPE対応に従い移動してください。
- ・連絡手段としてピッチやインカムを活用しましょう。
- ・休憩場所については各ユニットのステーション待機を基本とします。横になりたい場合は各ユニットの和室を使用しますがレッドゾーンでの休憩となるのでPPE対応です。職員用休憩室の使用は控えてください。

* 1行動1消毒を忘れずに

3. 人員体制確保のための取り組み

- ・施設内でコロナが発生した場合に勤務が可能な職員を事前に把握
- ・発症確認された時点で全職員へ勤務が可能か確認。勤務可能な職員で勤務シフト作成
- ・感染対策中は最低限必要な職員数の配置にする。
- ・基本は事業所内の職員で対応。休日出勤または時間外出勤で対応
- ・事業所内でどうしても人員確保ができない時は、法人内他事業所へ応援要請
 - * 陽性者が発生しても、濃厚接触者にならないよう、日ごろから濃厚接触者の定義を意識した行動を行う

4. 他機関との連携

- ・大田市介護サービス事業者協議会
GH部会にて各事業所の情報交換及び連携
- ・県央保健所
- ・大田市役所介護保険課
- ・医療機関（各利用者主治医・産業医）